

会 議 録

会議の名称	那珂川町子育て支援推進協議会		
開催日時	平成 29 年 6 月 20 日(火) 15:00 ~ 16:30	開催場所	役場 第 2 別館 中会議室
出席者	<p>1. 委員 秋峯委員、飯田委員、江島委員、緒方委員、大谷委員、足立委員、萬委員 椛島委員、Winters 委員(欠席者)平島委員</p> <p>2. 町(事務局) 八尋副町長、中村子育て支援課長、長田子育て支援課長補佐兼子育て支援担当係長、(子育て支援担当職員)永野</p>		
配布資料	資料 1-1: 那珂川町子育て支援推進協議会委員名簿、1-2: 那珂川町子育て支援推進協議会の概要、 1-3: 那珂川町子育て支援推進協議会設置条例、1-4: 那珂川町第二次次世代育成支援計画資料		

議題及び審議の内容

1. 委嘱状交付 (委員交替者のみ)

(副町長より)

<第2号委員>Winters 氏

2. 副町長あいさつ

(部長)就任お礼、市制移行など

3. 会長あいさつ

4. 委員自己紹介・事務局紹介及び子育て支援推進協議会についての説明

交替した委員の自己紹介後、事務局職員(課長以下)が自己紹介

(説明:事務局)

- ・推進協議会の位置付け
- ・会議の開催回数、開催日時
- ・委員の任期、報酬・手当など

5. 子ども・子育て支援事業計画について

(説明:事務局)

- ・計画について、H28 年度の実績と、計画見直し方法について説明

【質疑・意見等】

●教育・保育定位教体制の確保

(委員)小規模保育所2ヶ所について、子ども達の育ちに関する環境が必要。場所等はどうなっているのか。

(事務局)小規模は町内全域で実施。但し、博多南駅近辺、片縄東及び北を優先地域として設定している。基準はA型とB型に分かれる。A型は全員が保育資格を有する。B型は2分の1以上の先生が保育資格を有するものとし、当町ではA型またはB型で募集している。しかしながら、B型においては当町独自基準として保有資格については4分の3以上としている。自園調理や屋外遊技場は代替も可としている。

(委員)募集するときに町内の法人に声かけは。

(事務局)町内の施設には声かけしている。

●時間外保育事業(延長保育)

:意見等特になし

●放課後児童健全育成事業

(委員)学童は量については確保できているが、次は質の向上が重要だと思う。今の指定管理者に任せていいのか。私も子どもを学童に預けていたことがあるが、苦情を言えたのは辞める時だった。指定管理者への苦情についても町で把握しているのか。

(事務局)現状の指定管理者との契約は平成28年からの5年間である。苦情についても直接町にあるケースもある。勿論、苦情があった場合はすみやかに町に報告するようにしている。

(委員)子どもに対する指導員の接し方が、親が子どもを怒るときのように感情的になっている部分があった。指導方法について学年に合った方法などの研修はしているのか。

(事務局)指定管理者側で新人研修等の研修は実施しているが、十分ではないことも考えられる。本町では、発達に遅れがある子への対応として、今年は2回の研修を予定している。

(委員)学童の指導員の資格を国家資格としたいとの動きもある。福岡県では指導員資格習得のための研修もある。

(委員)指導員の方も問題が起こったときにすぐに解決したいでしょうから、資格を持っている人が現場にいて相談できる体制を取ってもらえたら良い。

(委員)こども館ができたときにも提案したが、教員のOBをアドバイザーとして迎え入れてはどうか。

●子育て短期支援事業

:意見等特になし

●地域子育て支援拠点事業

:意見等特になし

●一時預かり事業(幼稚園)

:意見等特になし

●一時預かり事業(保育所、ファミリー・サポート・センター)

:意見等特になし

●病児・病後児保育事業

(委員)病児保育は、かく小児科でやっていると思うが、利用状況はどうか。入れない時もあるのか。

(事務局) 利用状況については増加している。全ての児童が利用できているかどうかまで確認していないが、先ほど説明した通り一日あたりの定員は4名だが、感染症等、二次感染を防ぐために利用できない日もあると思う。

(委員) 事前登録は必要か。

(事務局) 必要。

(委員) 未だ住民に対して周知されていない気がする。

(委員) 青葉保育園では入所のパンフレットに明記しており、保護者にも説明している。熱がある児童は保育園では預かれないので。

(委員) ファミリーサポートセンターではファミサポの登録のときに病児・病後児の登録をしているか確認している。

●子育て援助活動支援事業

: 意見等特になし

●利用者支援事業

: 意見等特になし

●乳児家庭全戸訪問事業

: 意見等特になし

●養育支援訪問事業

: 意見等特になし

●妊婦健康診査

(委員) 母親になる準備が必要。子どもが産まれた際のケアの実施はあるのか。

(事務局) 赤ちゃん訪問の際に説明をする等を考えている。若い世代はスマホを多用することもあり、母子手帳を電子化すること、子育てホームページを開設して、サイトを活用してもらうことで対応していく。

(委員) ネットで情報を発信するのは必要だが、やはり人と関わり合いのある場が必要。子育てサークルのような乳幼児学級の前の学級を作ってはどうか。

(事務局) 担当課へ伝える。

(委員) 健診は4ヶ月からか、また、集団か個別なのか。

(事務局) 健診は6ヶ月からではないか。基本は集団で行っていると思われるが、詳細を把握していないので所管課へ確認する。

(委員) 子どもに本を渡しているか。

(事務局) こども館ですくすくブックタイム事業を行っており、読み聞かせと絵本を渡している。

(委員) こども館との連携・状況把握を密に行ってほしい。

(事務局) こども応援課が主管課となるが、事業については年齢の見直しについて検討しているときいている。

(委員) 関係各課との情報共有を図ってほしい。

7. その他

(1) 次回以降の開催日程について

(説明:事務局)

- ・第2回会議の時期は8月予定だが、電話で連絡して日程調整させてもらう。

(2) 議事録の公開について

⇒公開について、異議なく了承